

|                                 |       |
|---------------------------------|-------|
| 歯科医師臨床研修制度の改正に関するワーキンググループ(第4回) | 参考資料2 |
| 平成31年4月23日(火)                   |       |
| 歯科医師臨床研修制度の改正に関するワーキンググループ(第2回) | 資料1   |
| 平成31年3月4日(月)                    |       |

# 歯科医師臨床研修制度の 到達目標の見直しについて

## (2) 個別項目

## 現行の到達目標に対する課題

- 1) 平成18年の必修化以降、見直しされていない。
- 2) そのため、現在の歯科医療のニーズと合致していない部分がある。
- 3) 歯学教育モデル・コア・カリキュラムの「学修目標」と、臨床研修の到達目標との内容の一貫性がない。
- 4) 具体的な診療技術に関する到達目標の記載がない。
- 5) 研修歯科医の将来の目標設定に資するものとなっていない。
- 6) 臨床研修施設の特長を反映した到達目標（コース構成）となっていない。

## 論点

### ① 到達目標の構成について

- 卒前・卒後のシームレスな歯科医師養成を推進していく観点から、歯学教育モデル・コア・カリキュラムとの整合性を図ってはどうか。その際、基本的な枠組みは、平成32年度改正に向けて改定された医師臨床研修の到達目標を参考にしてはどうか。

### ② コース設計について

- 歯科医療に対するニーズが多様化している中、これまでの研修実施体制を再構築する観点から、例えば「必修コース」と「選択コース」からなる新たなコース構成を検討してはどうか。

# 到達目標の見直し(案) まとめ

歯科医師臨床研修制度の改正に関する  
ワーキンググループ（第1回）資料2

## 歯学教育モデル・コア・カリキュラム (卒前)

歯科医師として求められる  
基本的な資質・能力

1 プロフェッショナリズム

2 医学知識と問題対応能力

3 診療技能と患者ケア

4 コミュニケーション能力

5 チーム医療の実践

6 歯科医療の質と安全の管理

7 社会における歯科医療の実践

8 科学的探究

9 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

## 臨床研修の到達目標(卒後) (案)

### A. 歯科医師としての基本的価値観 (プロフェッショナリズム)

1 社会的使命と公衆衛生への寄与

2 利他的な態度

3 人間性の尊重

4 自らを高める姿勢

### B. 資質・能力

1 歯科医学・医療における倫理性

2 医学知識と問題対応能力

3 診療技能と患者ケア

4 コミュニケーション能力

5 チーム医療の実践

6 歯科医療の質と安全の管理

7 社会における歯科医療の実践

8 科学的探究

9 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

C. 基本的診療業務

選択  
研修

・選択必修  
・選択

## ○現行の到達目標と新たな到達目標(案)の関係

新たな到達目標においては、「A. 歯科医師としての基本的価値観」、「B. 資質・能力」、「C. 基本的診療業務」を構成要素として、その下に個別項目を設定し、それぞれの個別項目に対して「一般目標」「行動目標」を定めてはどうか。

### 現行の到達目標

#### 「基本習熟コース」

- (1) 医療面接
- (2) 総合診療計画
- (3) 予防・治療基本技術
- (4) 応急措置
- (5) 高頻度治療
- (6) 医療管理・地域医療

#### 「基本習得コース」

- (1) 救急処置
- (2) 医療安全・感染予防
- (3) 経過評価管理
- (4) 予防・治療技術
- (5) 医療管理
- (6) 地域医療

それぞれの一般目標、行動目標（技能を除く）をA・Bの各項目へ  
Cでは、技能・技術的な行動目標を設定

### 新たな到達目標(案)

#### A. 歯科医師としての基本的価値観

- 1.
- 2.
- 3.
- ⋮

各個別項目に対して、  
一般目標を設定

#### B. 資質・能力

- 1.
- 2.
- 3.
- ⋮

各個別項目に対して、  
一般目標・行動目標を設定

#### C. 基本的診療業務

- 1.
- 2.
- 3.
- ⋮

各個別項目に対して、  
行動目標を設定

# 第1回の本WGでの主なご意見(総論的な内容に関するもの)

- 歯科は医科の一分野であると考え、医師の到達目標を引用してもよいのではないかと。
- チーム医療や医科歯科連携の観点からも、到達目標を医師と共有するのはよいのではないかと。
- 達成することが楽しいと思えるような到達目標が必要ではないかと。
- 将来像を思い描けるよう、キャリアパスに繋がるような到達目標を検討すべきではないかと。
- 評価の基準を明確にできるようにすべきではないかと。
- 目標を細かく設定しすぎる必要はないのではないかと。
- 歯学教育モデル・コア・カリキュラムとの整合性を図る上で、臨床実習から臨床研修へ進歩していくように考えるべきではないかと。
- 歯学教育モデル・コア・カリキュラムの「A. 歯科医師として求められる基本的な資質・能力」のみ整合性を図り、「B～G」の整合性は図らないと解釈されないようにする必要があるのではないかと。
- 複数の施設で研修を行うプログラムにおいては、各施設での研修内容が相互に見えるようにしたほうがよいのではないかと。
- 近年、大学病院では、専門的な治療を求める患者が以前よりも増えており、研修歯科医への患者の配当が年々難しくなっている。
- 研修歯科医によって、経験症例数等に大きなばらつきがある。
- 指導歯科医の均質化を図ることも必要ではないかと。
- リサーチマインドを養っていく必要があるのではないかと。(医科の方が強い)

# **「A.歯科医師としての基本的価値観」 について**

# 「A. 歯科医師としての基本的価値観」に関する論点

## 第1回本WGにおける「A. 歯科医師としての基本的価値観」に関する事務局(案)

- プロフェッショナリズムに関する考え方は、医師・歯科医師共通であると考えられる。
- 「A. 歯科医師としての基本的価値観(プロフェッショナリズム)」の各項目における目標は、医師臨床研修の「A. 医師としての基本的価値観(プロフェッショナリズム)」と同じとしてはどうか。

## 第1回本WGにおける「A. 歯科医師としての基本的価値観」に関する主なご意見

- 医科と同じようにするのはよいと思うが、どのように評価するのが難しい。
- Aの部分は、極めて概念的な態度を示す領域が多いので、一般目標だけにとどめるのもいいのではないか。
- 一番重要な部分。1年間の研修ということではなくて、歯科医のあるべき姿ということであると、Aはベースにくるものであり、BとCの下に地盤みたいにしてあるものではないか。



## 論点①

- 医師臨床研修の当該部分を基本とするが、歯科医療及び歯科医師臨床研修の特色や現行の到達目標との関係等を踏まえ、追加、修正の必要性についてどのように考えるか。

## A. 医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）

### A-1 社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、限りある資源や社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

### A-2 利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

### A-3 人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

### A-4 自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

# 現行制度における「歯科医師としての基本的価値観」に関連する内容①

臨床研修の基本理念（歯科医師法第十六条の二第一項に規定する臨床研修に関する省令）

第二条 臨床研修は、歯科医師が、歯科医師としての人格をかん養し、将来専門とする分野にかかわらず、歯科医学及び歯科医療の果たすべき社会的役割を認識しつつ、一般的な診療において頻繁に関わる負傷又は疾病に適切に対応できるよう、基本的な診療能力を身に付けることのできるものでなければならない。

現行の到達目標における「歯科医師臨床研修の概要」（抜粋）

歯科医師臨床研修の目標は、患者中心の全人的医療を理解し、すべての歯科医師に求められる基本的な診療能力（態度、技能及び知識）を身に付け、生涯研修の第一歩とすることである。

現行の到達目標における「歯科医師臨床研修のねらい」

- 1 歯科医師として好ましい態度・習慣を身に付け、患者及び家族とのよりよい人間関係を確立する。
- 2 全人的な視点から得られた医療情報を理解し、それに基づいた総合治療計画を立案する。
- 3 歯科疾患と障害の予防及び治療における基本的技能を身に付ける。
- 4 一般的によく遭遇する応急処置と、頻度の高い歯科治療処置を確実に実施する。
- 5 歯科診療時の全身的偶発事故に適切に対応する。
- 6 自ら行った処置の経過を観察、評価し、診断と治療に常にフィードバックする態度・習慣を身に付ける。
- 7 専門的知識や高度先進的歯科医療に目を向け、生涯研修の意欲への動機付けをする。
- 8 歯科医師の社会的役割を認識し、実践する。

## 現行の到達目標の「基本習熟コース」

### (1) 医療面接

#### 【一般目標】

患者中心の歯科診療を実施するために、医療面接についての知識、態度及び技能を身に付け、実践する。

#### 【行動目標】

- (1) コミュニケーションスキルを実践する。
- (2) 病歴(主訴、現病歴、既往歴及び家族歴)聴取を的確に行う。
- (3) 病歴を正確に記録する。
- (4) 患者の心理・社会的背景に配慮する。
- (5) 患者・家族に必要な情報を十分に提供する。
- (6) 患者の自己決定を尊重する。(インフォームドコンセントの構築)
- (7) 患者のプライバシーを守る。
- (8) 患者の心身におけるQOL (Quality Of Life) に配慮する。
- (9) 患者教育と治療への動機付けを行う。

## 現行の到達目標の「基本習熟コース」

### (2) 総合診療計画

#### 【一般目標】

効果的で効率の良い歯科診療を行うために、総合治療計画の立案に必要な能力を身に付ける。

#### 【行動目標】

- (1) 適切で十分な医療情報を収集する。
- (2) 基本的な診察・検査を実践する。
- (3) 基本的な診察・検査の所見を判断する。
- (4) 得られた情報から診断する。
- (5) 適切と思われる治療法及び別の選択肢を提示する。
- (6) 十分な説明による患者の自己決定を確認する。
- (7) 一口腔単位の治療計画を作成する。

## あるべき歯科医師像（抜粋）

- プロフェッショナルリズム（診療技術のみでなくインフォームドコンセントや倫理を含む）、チーム医療の実践、医療の質と安全の管理（感染防御対策、偶発症の対応を含む）等は、歯科医師の基本的な資質・能力として求められている。
- 変化する歯科保健医療をとりまく環境に対応するためにも、歯科医師は年齢や勤務形態等に関わらず、生涯にわたり能動的に自己研鑽を積むことが必要である。  
（医師臨床研修の到達目標「A.医師としての基本的価値観」との関係）  
「A-4 自らを高める姿勢」に関連
- 歯科医療の信頼性を高め、国民・患者のリテラシー向上にも寄与することから、歯科医師は、国民に対する健康教育や患者に対する診療等において、歯科医療に関する正確かつ適切な情報の発信及び診療情報の記録及び開示等により、国民・患者の歯科医療機関や治療等の選択に貢献することが求められる。  
（医師臨床研修の到達目標「A.医師としての基本的価値観」との関係）  
「A-1 社会的使命と公衆衛生への寄与」に関連

# 医師の「A.医師としての基本的価値観」と 現行の歯科医師臨床研修の到達目標等を踏まえた論点

## A-1 社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、**限りある資源**や社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

(現行の到達目標等における記載)

・歯科医師の社会的役割を認識し、実践する。・患者、家族に必要な情報を十分に提供する。

### 論点①-1

○ 医師では、人口構造の変化や疾病構造の変化、医師養成の動向等や入院医療から外来医療への移行を含む医療提供体制の変化等も踏まえた記載となっている。

⇒ 歯科医師養成の動向や医療提供体制に関する問題点が異なる歯科医師において、「**限りある資源**」に関する記載について、どう考えるか。

## A-2 利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

(現行の到達目標等における記載)

・患者中心の全人的医療  
・**患者の心身におけるQOL (Quality Of Life) に配慮する。**  
・十分な説明による患者の自己決定を確認する。

### 論点①-2

○ 現行の到達目標に記載されているQOLへの配慮について

⇒ 研修歯科医が行う診療において、QOLを踏まえた治療方針の検討は重要であると考えられることから、QOLへの配慮については現行どおり記載してはどうか。

# 医師の「A.医師としての基本的価値観」と 現行の歯科医師臨床研修の到達目標等を踏まえた論点

## A-3 人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

(現行の到達目標等における記載)

- ・患者中心の全人的医療
- ・患者の心理・社会的背景に配慮する。
- ・患者のプライバシーを守る。

## A-4 自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

(現行の到達目標等における記載)

- ・生涯研修の意欲への動機付け

### 論点①－3

- A-3、A-4については、現行の到達目標における記載と大きく変わるものではないと考えられることから、医師臨床研修と同様としてはどうか。

# 「A.歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）」（案）

## A. 歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）

### A-1 社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

### A-2 利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともにQOLに配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

### A-3 人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

### A-4 自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

**「B.資質・能力」について**

# 「B.資質・能力」(全般)に関する論点

## 第1回本WGにおける「B. 資質・能力」に関する事務局(案)

- 資質・能力に該当する歯学教育モデル・コア・カリキュラムの各項目は、医学教育モデル・コア・カリキュラムと共通になっている。
- 「B. 資質・能力」の各項目における一般目標は、医師臨床研修の「B. 資質・能力」を参考としてはどうか。

## 第1回本WGにおける「B. 資質・能力」に関する主なご意見

- 現行の「基本習熟コース」と「基本習得コース」をあわせて整理し直すイメージということでのいいのか。
- 細かく処置内容などを決めすぎて、それをしなかったら未修了となってしまうのも問題ではないか。



## 論点②

- 項目の構成は医師臨床研修の「B. 資質・能力」を基本にしつつ、各項目に関連する現状の到達目標、モデル・コア・カリキュラム等を踏まえながら、新たな到達目標を定めてはどうか。
- 「C. 基本的診療業務」及び「選択研修」設定が必要な項目をどう考えるか。

# 「B.資質・能力」

## B-1 医学・医療における倫理性

## 医師臨床研修の到達目標 「B-1. 医学・医療における倫理性」

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

- ① 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
- ② 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
- ③ 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
- ④ 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
- ⑤ 診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

## モデル・コア・カリキュラム 「A-1 プロフェッショナリズム」①

### A-1-1) 医の倫理と生命倫理

【ねらい】

医療、歯科医療および医学・歯学研究における倫理を遵守するために、その重要性を理解し、医療倫理・研修倫理に関する知識と態度を身に付ける。

【学修目標】

- ① 医の倫理と生命倫理の歴史経過と諸問題を概説できる。
- ② 医の倫理の関する規範・国際規範(ヒポクラテスの誓い、ジュネーブ宣言、ヘルシンキ宣言等)を概説できる。
- ③ 臨床(生と死に関わる問題を含む)に関する倫理的問題を説明できる。
- ④ 医学研究に関する倫理的問題を説明できる。
- ⑤ 情報倫理に関わる問題を説明できる。
- ⑥ 研究を、医学・医療の発展や患者の利益の増進を目的として行うよう配慮できる。

## モデル・コア・カリキュラム 「A-1 プロフェッショナリズム」②

### A-1-2)患者中心の視点

【ねらい】

患者の安全を最優先し、常に中心の立場に立つとともに、患者の主体的治療参加を促すために患者の権利を熟知し、その現状と問題点を理解する。

【学修目標】

- ①患者の権利を説明できる。
- ②患者の自己決定権を説明できる。
- ③患者が自己決定できない場合の対応を説明できる。
- ④インフォームド・コンセントの意義と重要性を説明できる。

### A-1-3)歯科医師としての責務と裁量権

【ねらい】

豊かな人間性と生命の尊厳についての深い認識を有し、人の命と健康を守る歯科医師としての義務と責任を自覚する。

【学修目標】

- ①歯科医師のプロフェッショナリズムを説明できる。
- ②患者との信頼関係構築の重要性を説明できる。
- ③医療サービスの特殊性(情報の非対称性・医療の不確実性)や治療の限界を説明できる。
- ④歯科医師に課された社会的責任と法的責任(刑事責任、民事責任、歯科医師法に基づく行政処分)を説明できる。
- ⑤患者に最も適した歯科医療を勧めるとともに、代替する他の方法についても説明できる。

## 現行の到達目標の「基本習熟コース」の関連内容

### (1) 医療面接

#### 【一般目標】

患者中心の歯科診療を実施するために、医療面接についての知識、態度及び技能を身に付け、実践する。

#### 【行動目標】

- (1) コミュニケーションスキルを実践する。
- (2) 病歴(主訴、現病歴、既往歴及び家族歴)聴取を的確に行う。
- (3) 病歴を正確に記録する。
- (4) 患者の心理・社会的背景に配慮する。
- (5) 患者・家族に必要な情報を十分に提供する。
- (6) 患者の自己決定を尊重する。(インフォームドコンセントの構築)
- (7) 患者のプライバシーを守る。
- (8) 患者の心身におけるQOL(Quality Of Life)に配慮する。
- (9) 患者教育と治療への動機付けを行う。

## B-1 医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

① 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。

（現行の到達目標における記載）

- ・患者の心理・社会的背景に配慮する。
- ・患者の心身におけるQOL(Quality Of Life)に配慮する。

② 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。

（現行の到達目標における記載）

- ・患者のプライバシーを守る。

③ 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。

④ 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。

⑤ 診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

### 論点②－1

- 医学・医療における倫理性については、医師・歯科医師共通するものであり、また現行の到達目標をさらに充実させるものになっていることから、医師臨床研修と同様としてはどうか。
- 研修期間中に体験・実施すると考えられる内容であるが、診療技術としての評価は困難であることから、「C. 基本的診療業務」は設定しないこととしてはどうか。

## B-1. 医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

- ① 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
- ② 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
- ③ 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
- ④ 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
- ⑤ 診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

# 「B.資質・能力」

## B-2 医学知識と問題対応能力

## 医師臨床研修の到達目標 「2. 医学知識と問題対応能力」

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

- ① 頻度の高い症候について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
- ② 患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床判断を行う。
- ③ 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。

## モデル・コア・カリキュラム 「A-2. 医学知識と問題対応能力」

【ねらい】

自分の力で課題を発見し、自己学習によってそれを解決するための能力を身に付ける。

【学修目標(概要)】

- ①必要な課題を自ら発見できる。
- ②自分に必要な課題を、重要性・必要性に照らして順位付けできる。
- ③課題を解決する具体的な方法を発見し、課題を解決できる。
- ④課題の解決に当たり、他の学習者や教員と協力してよりよい解決方法を見出すことができる。
- ⑤適切な自己評価ができ、改善のための具体的方策を立てることができる。

# 現行の到達目標、「歯科保健医療ビジョン」における関連内容

## 現行の到達目標の「基本習得コース」の関連内容

### (4) 予防・治療技術

#### 【一般目標】

生涯研修のために必要な専門的知識や高度先進的技術を理解する。

#### 【行動目標】

- (1) 専門的な分野の情報を収集する。
- (2) 専門的な分野を体験する。
- (3) POS(Problem Oriented System)に基づいた医療を説明する。
- (4) EBM(Evidence Based Medicine)に基づいた医療を説明する。

## 歯科保健医療ビジョンにおける「あるべき歯科医師像とかかりつけ歯科医の機能・役割」(抜粋)

### (1) あるべき歯科医師像

- 日常生活自立度や疾患等により全身状態が多様な患者に対応する機会が増加することが考えられることから、歯科医師はより高度な知識や技術が求められる。さらに、研修などを通じて、訪問歯科診療等の機材等が限られた診療環境の下で歯科診療を行う場合のスキルひいては専門性の向上を図ることが必要である。

## 必修コース

### (1) 基本的診察・検査・診断・治療計画

#### 【一般目標】

患者の状態に配慮した適切かつ効率的な歯科保健医療を提供するために、基本的な診察・検査・診断及び治療計画立案に関する知識・技能・態度を身につける。

#### 【行動目標】

- ① 患者のトータルペイン(心理・社会的背景、宗教)に配慮する。
- ② 病歴を聴取する。
- ③ 身体診察・口腔内診察を実践する。
- ④ 症例に応じた検査を実施する。
- ⑤ 症例に応じた歯科疾患の診断を行う。
- ⑥ 医療面接を通じて、患者との信頼関係構築に努める。
- ⑦ 科学的根拠に基づき、患者に説明し、同意を得る。
- ⑧ 総合的な治療計画を立案する。

# 「B-2. 医学知識と問題対応能力」に関する論点

## B-2. 医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

- ① 頻度の高い症候について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。

(現行の到達目標における記載)

- ・POS(Problem Oriented System)に基づいた医療を説明する。
- ・EBM(Evidence Based Medicine)に基づいた医療を説明する。

- ② 患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床判断を行う。

(現行の到達目標等における記載)

- ・EBM(Evidence Based Medicine)に基づいた医療を説明する。

- ③ 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。

### 論点②-2

- 医学知識及び医療に関する知識の獲得と診療上の問題対応能力については、医師・歯科医師共通であり、さらに現行の到達目標等も網羅するものであることから、医師臨床研修と同様としてはどうか。

⇒「医学」、「医療」について、「歯科医学」、「歯科医療」に置き換える必要はないか。

- 研修期間中に必ず体験・実施すると考えられる内容であるが、診療技術としての評価は困難であると考えられることから、「C. 基本的診療業務」は設定しないこととしてはどうか。

### B-2. 医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

- ① 頻度の高い症候について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
- ② 患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。
- ③ 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。

# **「B.資質・能力」**

## **B-3 診療技能と患者ケア**

## 「B-3. 診療技能と患者ケア」に関連するこれまでの主なご意見

### 第1回本WGにおける主なご意見

- 切削して充填するといった研修を充実させる必要がある一方で、超高齢社会の中で地域包括ケア等により、地域の中で歯科医師が多職種連携を実践して活躍していけるような研修の仕組みも重要ではないか。
- 一般歯科治療の習得に関しては、個人差が大きく、経験数だけでは診療技術は評価できないと思われるが、研修が終わった段階で評価が必要なのか。
- 卒前・卒後をシームレスにすることを考えると、行動目標はほとんど変わらないことから、段階を踏んで一つずつステップアップしていったりするような方式にしていくと、学生・研修医・指導医もわかりやすい。

### 歯科医師臨床研修部会における主なご意見

- 歯科医療が変化するとは言うものの、基本的な手技ができないと歯科医師としてのアイデンティティーがないのではないかと。また、歯科医師としてミニマムではないか。
- その後の研修医の可能性を残すためにも臨床研修はプロセスベースでよいのではないかと。
- 社会・疾病構造の変化してきている中で、高齢者医療(フレイル対策等)・成育医療(小児の口腔機能不全・生活習慣の形成やリスク症例の早期把握、親への教育の重要性等)へ貢献できる歯科医師を養成することが重要ではないかと。

## 医師臨床研修の到達目標 「3. 診療技能と患者ケア」

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。

- ① 患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
- ② 患者の状態に合わせた、最適な治療を安全に実施する。
- ③ 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

## モデル・コア・カリキュラム 「A-3. 診療技能と患者ケア」

### 【ねらい】

統合された知識、技能、態度に基づき、患者の立場を尊重しながら、口腔・顎顔面領域を総合的に診療できる実践的能力を身に付ける。

### 【学修目標(概要)】

- ①適切な医療面接により、患者との良好な関係を構築し、必要に応じて患者教育を実施できる。
- ②全身状態の評価に基づいた口腔・顎顔面領域の診察ができる。
- ③口腔・顎顔面領域の疾患を正しく診断し、患者の立場を尊重した治療方針・治療計画を立案できる。
- ④患者中心の医療を目指したインフォームド・コンセントを得ることができる。
- ⑤基本的な臨床手技を適切な態度で実践できる。
- ⑥治療経過及び結果を自ら振り返り適切に評価できる。

# 現行の到達目標(基本習熟コース)における関連内容①

## 現行の到達目標の「基本習熟コース」の関連内容

### (1)医療面接

#### 【一般目標】

患者中心の歯科診療を実施するために、医療面接についての知識、態度及び技能を身に付け、実践する。

#### 【行動目標】

- (1) コミュニケーションスキルを実践する。
- (2) 病歴(主訴、現病歴、既往歴及び家族歴)聴取を的確に行う。
- (3) 病歴を正確に記録する。
- (4) 患者の心理・社会的背景に配慮する。
- (5) 患者・家族に必要な情報を十分に提供する。
- (6) 患者の自己決定を尊重する。(インフォームドコンセントの構築)
- (7) 患者のプライバシーを守る。
- (8) 患者の心身におけるQOL(Quality Of Life)に配慮する。
- (9) 患者教育と治療への動機付けを行う。

### (2)総合診療計画

#### 【一般目標】

効果的で効率の良い歯科診療を行うために、総合治療計画の立案に必要な能力を身に付ける。

#### 【行動目標】

- (1) 適切で十分な医療情報を収集する。
- (2) 基本的な診察・検査を実践する。
- (3) 基本的な診察・検査の所見を判断する。
- (4) 得られた情報から診断する。
- (5) 適切と思われる治療法及び別の選択肢を提示する。
- (6) 十分な説明による患者の自己決定を確認する。
- (7) 一口腔単位の治療計画を作成する。

# 現行の到達目標(基本習熟コース)における関連内容②

## 現行の到達目標の「基本習熟コース」の関連内容

### (3) 予防・治療基本技術

#### 【一般目標】

歯科疾患と機能障害を予防・治療・管理するために、必要な基本的技術を身に付ける。

#### 【行動目標】

- (1) 基本的な予防法の手技を実施する。
- (2) 基本的な治療法の手技を実施する。
- (3) 医療記録を適切に作成する。
- (4) 医療記録を適切に管理する。

### (4) 応急処置

#### 【一般目標】

一般的な歯科疾患に対処するために、応急処置を要する症例に対して、必要な臨床能力を身に付ける。

#### 【行動目標】

- (1) 疼痛に対する基本的な治療を実践する。
- (2) 歯、口腔及び顎顔面の外傷に対する基本的な治療を実践する。
- (3) 修復物、補綴装置等の脱離と破損及び不適合に対する適切な処置を実践する。

### (5) 高頻度治療

#### 【一般目標】

一般的な歯科疾患に対処するために、高頻度に遭遇する症例に対して、必要な臨床能力を身に付ける。

#### 【行動目標】

- (1) 齲蝕の基本的な治療を実践する。
- (2) 歯髄疾患の基本的な治療を実践する。
- (3) 歯周疾患の基本的な治療を実践する。
- (4) 抜歯の基本的な処置を実践する。
- (5) 咬合・咀嚼障害の基本的な治療を実践する。

# 現行の到達目標(基本習得コース)における関連内容

## 現行の到達目標の「基本習得コース」の関連内容

### (1) 救急処置

#### 【一般目標】

歯科診療を安全に行うために、必要な救急処置に関する知識、態度及び技能を習得する。

#### 【行動目標】

- (1) バイタルサインを観察し、異常を評価する。
- (2) 服用薬剤の歯科診療に関連する副作用を説明する。
- (3) 全身疾患の歯科診療上のリスクを説明する。
- (4) 歯科診療時の全身的合併症への対処法を説明する。
- (5) 一次救命処置を実践する。
- (6) 二次救命処置の対処法を説明する。

### (3) 経過評価管理

#### 【一般目標】

自ら行った治療の経過を観察評価するために、診断及び治療に対するフィードバックに必要な知識、態度及び技能を習得する。

#### 【行動目標】

- (1) リコールシステムの重要性を説明する。
- (2) 治療の結果を評価する。
- (3) 予後を推測する。

### (5) 医療管理

#### 【一般目標】

適切な歯科診療を行うために、必要となるより広範囲な歯科医師の社会的役割を理解する。

#### 【行動目標(抜粋)】

- (2) 常に、必要に応じた医療情報の収集を行う。

## 今後の歯科保健医療の需要(抜粋)

- 歯科保健医療の需要は、今後の人口動態(2025年には団塊の世代が75歳を迎え、その後、高齢者人口は2040年頃をピークに減少)に大きく影響を受ける。
- 高齢者は、日常生活自立度や疾患等による全身状態、加齢に伴う口腔内変化の状況等が様々であり、小児や成人と比較して個人差が大きいため、歯科保健医療を提供する場所や治療内容等が多岐にわたる。
- また、歯科疾患予防の充実によるう蝕等の歯科疾患の罹患状況の改善に伴い、今後は従来の歯の形態回復に特化した治療の需要は減少し、機能回復や歯科疾患等の予防に対する需要が増加することが予想される。
- 各ライフステージにおいて必要な歯科保健医療の例として、
  - 小児：う蝕等の軽症化に伴う予防の充実と食べることを含めた口腔機能の成長発育の視点
  - 成人：歯周病等の予防・重症化予防に加え機能回復の視点
  - 高齢者：根面う蝕や歯周病の予防・重症化予防に加え、機能回復の視点と、フレイルに対する食支援等の日常生活支援の視点が考えられる。
- 各ライフステージにおける歯科保健医療の需要に対応した、効果的な歯科保健医療を提供するため、信頼性の高いエビデンスに基づいた治療技術について、ガイドライン策定等により現場へ普及・定着させていくことが重要である。

### かかりつけ歯科医の機能・役割(抜粋)

- かかりつけ歯科医は、地域包括ケアシステムの一翼を担い、地域保健活動や外来受診患者の口腔疾患の重症化予防のための継続的な管理を通じて、地域住民の健康の維持・増進に寄与すべきである。患者の身体状況・住まい等が変わっても、関係者と連携しつつ切れ目なくサービスを提供するなど、ライフステージに応じ、患者のニーズにきめ細かく対応し、安全・安心な歯科保健医療サービスを提供することが求められる。
- かかりつけ歯科医は以下の3つの機能を有することで、住民・患者ニーズへのきめ細やかな対応、切れ目ない提供体制の確保、他職種との連携を実現することが求められる。
  - I 住民・患者ニーズへのきめ細やかな対応
    - 歯科疾患の予防・重症化予防や口腔機能に着目した歯科医療の提供
    - 患者に対する歯科医療機関の医療安全体制等の情報提供
    - 地域保健活動への参画や、住民に対する健康教育、歯科健診等の実施
  - II 切れ目ない提供体制の確保
    - 外来診療に加え、患者の状態に応じた、病院や在宅等への訪問歯科診療の実施(訪問歯科診療を実施していない場合は、当該診療を実施している歯科医療機関と連携体制を確保するなど、役割分担の明確化) 等
  - III 他職種との連携

## 必修コース

(1) 基本的診察・検査・診断・治療計画 (「B-2.」において記載)

(2) 高頻度治療・応急処置

### 【一般目標】

日常的に高頻度に遭遇する歯科疾患や機能障害を有する患者に対応するために、基本的な歯科治療に関する技能を身につける。

### 【行動目標】

- ① 歯の硬組織疾患の基本的な治療を実践する。
- ② 歯内疾患の基本的な治療を実践する。
- ③ 歯周疾患の基本的な治療を実践する。
- ④ 口腔外科疾患の基本的な治療を実践する。
- ⑤ 歯科疾患に起因する咬合・咀嚼機能障害等に対する基本的な治療を実践する。
- ⑥ 基本的な応急処置を実践する。

(3) 患者管理

### 【一般目標】

基礎疾患など個々の患者が有する背景に適切に対応するために、歯科治療上必要となる患者管理に関する臨床能力(知識・技能・態度)を身につける。

### 【行動目標】

- ① 歯科衛生士・歯科技工士や医師をはじめとする多職種と連携する。
- ② 歯科疾患の予防管理を実践する。
- ③ 歯科治療上問題となる病態について説明する。
- ④ 生体モニター監視(心電図、血圧、パルスオキシメーター等)を実施する。
- ⑤ バイタルサインの状態に応じた対応を説明する。
- ⑥ 診療に関する書類・記録(診療録、処方箋、歯科技工指示書、診療情報提供書等)を作成する。
- ⑦ 基本的な歯科疾患の経過管理を行う。
- ⑧ 患者の全身状態に応じた術前・術後管理を実践する。

## 「B-3. 診療技能と患者ケア」に関する論点

### 3. 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。

- ① 患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。

(現行の到達目標における記載)

・病歴(主訴、現病歴、既往歴及び家族歴)聴取を的確に行う。等

- ② 患者の状態に合わせた、最適な治療を安全に実施する。

(現行の到達目標における記載)

・「基本習熟コース」(3)～(5)、基本習得コース(1)(3)(5) 等

- ③ 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

(現行の到達目標における記載)

・医療記録を適切に作成する。等

#### 論点②－3

- 当該項目は、診療に必要な基本的な技術や関係書類の記載等に関する内容であり、従来、具体的な目標を設定し、現行の到達目標の多くを占めている部分である。

⇒より具体的な目標については「C. 基本的診療業務」と「選択研修」を設定することで、従来の到達目標の見直し、整理を行うとともに、臨床研修施設の特徴に応じた到達目標の設定が可能となるようにしてはどうか。

⇒「C. 基本的診療業務」において、習得すべき個別の診療技術等、どこまで到達目標として設定するべきか。(詳細は次回検討予定)

- 歯科においては、総合的な治療計画を立案する能力を身に付けることは重要であると考えられることから、当該内容を追加してはどうか。

- 今後の歯科保健医療において、各ライフステージに応じた歯科保健医療の提供が求められていることから、②にライフステージへの配慮についても記載してはどうか。

### B-3. 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。

- ① 患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
- ② 診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。
- ③ 患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。
- ④ 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

# 「B.資質・能力」

## B-4 コミュニケーション能力

## 医師臨床研修の到達目標 「4. コミュニケーション能力」

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

- ① 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
- ② 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
- ③ 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

## モデル・コア・カリキュラム 「A-4. コミュニケーション能力」①

A-4-1) コミュニケーション

【ねらい】信頼関係を確立するために、コミュニケーションの重要性を理解し、その能力を身に付ける。

【学修目標(概要)】

- ① コミュニケーションの意義、目的と技法(言語的・準言語的・非言語的)を説明できる。
- ② コミュニケーションを通じて良好な人間関係を築くことができる。
- ③ 医療面接における基本的なコミュニケーションができる。

## モデル・コア・カリキュラム 「A-4. コミュニケーション能力」②

### A-4-2) 患者と歯科医師の関係

#### 【ねらい】

患者やその家族と歯科医師の良好な関係を築くために、患者の個別的背景を理解し、問題点を把握する能力を身に付ける。

#### 【学修目標(概要)】

- ①患者と家族の精神的・身体的苦痛に十分配慮できる。
- ②患者に分かりやすい言葉で説明できる。
- ③患者の心理的・社会的背景や自立した生活を送るための課題を把握し、抱える問題点を抽出・整理できる。
- ④医療行為は患者と歯科医師との高度な信頼関係を基礎とする契約に基づいていることを説明できる。
- ⑤患者の要望(診察・転医・紹介)への対処の仕方を説明できる。
- ⑥患者のプライバシーに配慮できる。
- ⑦患者情報の守秘義務と患者等への情報提供の重要性を理解し、適切な取扱いができる。

# 現行の到達目標(基本習熟コース)における関連内容

## 現行の到達目標の「基本習熟コース」の関連内容

### (1)医療面接

#### 【一般目標】

患者中心の歯科診療を実施するために、医療面接についての知識、態度及び技能を身に付け、実践する。

#### 【行動目標(抜粋)】

- (1) コミュニケーションスキルを実践する。
- (2) 病歴(主訴、現病歴、既往歴及び家族歴)聴取を的確に行う。
- (4) 患者の心理・社会的背景に配慮する。
- (5) 患者・家族に必要な情報を十分に提供する。
- (6) 患者の自己決定を尊重する。(インフォームドコンセントの構築)
- (8) 患者の心身におけるQOL(Quality Of Life)に配慮する。

## 厚労科研における「B-4. コミュニケーション能力」に関連する記載

### 必修コース

#### (1)基本的診察・検査・診断・治療計画

#### 【一般目標】

患者の状態に配慮した適切かつ効率的な歯科保健医療を提供するために、基本的な診察・検査・診断及び治療計画立案に関する知識・技能・態度を身につける。

#### 【行動目標(抜粋)】

- ⑥医療面接を通じて、患者との信頼関係構築に努める。
- ⑦科学的根拠に基づき、患者に説明し、同意を得る。

## 4. コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

- ① 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。

(現行の到達目標における記載)

・コミュニケーションスキルを実践する。

- ② 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。

(現行の到達目標における記載)

・患者・家族に必要な情報を十分に提供する。

・患者の自己決定権を尊重する。

- ③ 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

(現行の到達目標における記載)

・病歴(主訴、現病歴、既往歴及び家族歴)聴取を的確に行う。

### 論点②－4

- 患者に対するコミュニケーション能力については、医師・歯科医師共通するものであり、また、現行の到達目標とも同様の内容となっていることから、医師臨床研修と同様としてはどうか。
- 具体的な診療技能として評価することは困難であることから、「C. 基本的診療業務」は設定しないこととしてはどうか。

### B-4. コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

- ① 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
- ② 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
- ③ 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

# 「B.資質・能力」

## B-5 チーム医療の実践

## 「B-5. チーム医療の実践」に関連するこれまでの主なご意見

### 歯科医師臨床研修部会における主なご意見

- 医科は歯科に比べてチーム医療が進んでいる。特に歯科医師は歯科衛生士と歯科技工士を含めたオーラルヘルスチームとしての意気込みを持って今まともらないと、地域包括ケアシステムから歯科医師が取り残されるのではないか。
- 多職種連携の中での歯科医師の役割についての明記、また、実施内容・プログラムのいわゆる心の部分について、もっと記載をしたほうが良いのではないか。

## 医師臨床研修の到達目標 「5. チーム医療の実践」

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

- ① 医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
- ② チームの各構成員と情報を共有し、連携を図る。

## モデル・コア・カリキュラム 「A-5. チーム医療の実践」

保健・医療・福祉・介護及び患者に関わる全ての人々の役割を理解し、連携する。

A-5-1) 患者中心のチーム医療

【ねらい】

患者中心のチーム医療の重要性を理解し、他の医療従事者との連携を身に付ける。

【学修目標】

- ①患者中心のチーム医療の意義を説明できる。
- ②医療チームや各構成員（歯科医師、医師、薬剤師、看護師、歯科衛生士、歯科技工士、その他の医療職）の役割分担と連携・責任体制を説明できる。
- ③保健・医療・福祉・介護における多職種連携と歯科医師の役割を説明できる。
- ④他の医療機関への紹介を行うための手続を説明できる。
- ⑤患者情報の守秘と患者等への情報提供の重要性を説明できる。
- ⑥セカンドオピニオンを説明できる。
- ⑦人生の最終段階における歯科の関わりと本人の意思決定・表示を説明できる。

# 現行の到達目標における関連内容

## 現行の到達目標の「基本習熟コース」の関連内容

(6)医療管理・地域医療

### 【一般目標】

歯科医師の社会的役割を果たすため、必要となる医療管理・地域医療に関する能力を身に付ける。

### 【行動目標(抜粋)】

(2) チーム医療を実践する。

(3)地域医療に参画する。

## 現行の到達目標の「基本取得コース」の関連内容

(6)地域医療

### 【一般目標】

歯科診療を適切に行うために、地域医療についての知識、態度及び技能を習得する。

### 【行動目標(抜粋)】

(4) 医療連携を説明する。

## あるべき歯科医師像(抜粋)

- プロフェッショナリズム(診療技術のみでなくインフォームドコンセントや倫理を含む)、チーム医療の実践、医療の質と安全の管理(感染防御対策、偶発症の対応を含む)等は、歯科医師の基本的な資質・能力として求められている。

## かかりつけ歯科医の機能・役割(抜粋)

(他職種との連携)

- 医師や看護師等の医療関係職種、介護支援専門員(ケアマネージャー)等の介護関係職種等と口腔内状況の情報共有等が可能な連携体制の確保
- 食支援等の日常生活の支援を目的とした他職種連携の場への参画
- かかりつけ歯科医は、必要に応じて、かかりつけ医やかかりつけ薬剤師・薬局等と診療内容の情報共有を行うなど、患者が適切な医療が受けられるよう、連携を図ることが必要である。

## 医科歯科連携方策(抜粋)

- 医科歯科連携等の他職種連携を推進するにあたって、医科や介護分野等からの歯科保健医療に対するニーズの把握が必要である。
- 診療所での連携については、
  - ・ 地域医師会立の地域包括支援センター等の取組を参考に、地域歯科医師会が中心となって各分野と連携できる体制を構築
  - ・ 地域医師会と地域歯科医師会による互いの専門分野や診療内容等に関する情報の共有等が考えられる。
- 病院での連携については、
  - ・ 歯科と医科双方のアプローチが可能となる、周術期口腔機能管理センター等の医科歯科連携部門の窓口の設置
  - ・ 入院患者のADLやQOLの向上に資するためのリハビリ部門等の機能回復部門への歯科保健医療の関与や、がんや脳卒中等の患者に対する口腔管理 等の推進等が考えられる。

## 5. チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

(現行の到達目標における記載)

・歯科医師の社会的役割を果たすため、必要となる医療管理・地域医療に関する能力を身に付ける。

- ① 医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
- ② チームの各構成員と情報を共有し、連携を図る。

(現行の到達目標における記載)

・チーム医療を実践する。

### 論点②-5

- 現行の到達目標においては記載が少ない部分であるが、地域包括ケアシステムを構築する上で、チーム医療の実践は不可欠であり、「歯科保健医療ビジョン」においても、かかりつけ歯科医としての連携のあり方や医科歯科連携の推進等について具体的に記載されている。
- 一方、医療機関の状況や地域の医療提供体制等により、チーム医療の取組については様々な形があると考えられる。  
⇒より具体的な目標については「C. 基本的診療業務」と「選択研修」を設定することで充実を図るとともに、臨床研修施設の特徴に応じた到達目標の設定が可能となるようにしてはどうか。
- 今後、地域包括ケアシステムのなかで口腔管理を推進していくためには、歯科専門職（歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士）間の連携がより重要になると考えられることから、歯科専門職の連携について「B. 資質・能力」に追加してはどうか。

### B-5. チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

- ① 医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
- ② チームの各構成員と情報を共有し、連携を図る。
- ③ 歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。

# **「B.資質・能力」**

## **B-6 医療の質と安全管理**

## 医師臨床研修の到達目標 「6. 医療の質と安全管理」

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

- ① 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
- ② 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
- ③ 医療事故等の予防と事後の対応を行う。
- ④ 医療従事者の健康管理(予防接種や針刺し事故への対応を含む。)を理解し、自らの健康管理に努める。

## モデル・コア・カリキュラム 「A-6.医療の質と安全管理」①

患者及び医療者にとって、良質で安全な医療を提供する。

### A-6-1) 安全性の確保

#### 【ねらい】

信頼される安全・安心な歯科医療を提供するために、医療上の事故等(インシデントや医療関連感染を含む)は日常的に起こる可能性があることを認識し、過去の事例に学び、事故を防止し、患者の安全確保を最優先するために必要な知識を身に付ける。

#### 【学修目標】

- ①医療上の事故等の発生要因(ヒューマンエラー、システムエラー等)を説明できる。
- ②医療上の事故等に対する防止策を説明できる。
- ③医療現場における報告・連絡・相談及び診療録記載の重要性を説明できる。
- ④医療の安全性に関する情報の共有、分析の重要性を説明できる。
- ⑤医療機関に求められる医療安全管理体制を概説できる。
- ⑥医療関連感染の原因と対策を概説できる。
- ⑦歯科医療における事故の具体例を列举できる。

## モデル・コア・カリキュラム 「A-6.医療の質と安全の管理」②

### A-6-2) 医療事故の防止

#### 【ねらい】

医療上の事故等（インシデントや医療関連感染を含む）が発生した場合の対処方法と予防策を身に付ける。

#### 【学修目標】

- ①医療事故と医療過誤の違いを説明できる。
- ②医療法に基づく医療事故調査制度を説明できる。
- ③医療上の事故等が発生した際の緊急処置や記録、報告を説明できる。
- ④医療上の事故等に対する具体的な防止対策や信頼性設計を説明できる。
- ⑤医療上の事故等の事例の原因を分析し、防止対策を立案できる。
- ⑥信頼性設計をはじめとする基本的な安全対策手法を概説できる。

### A-6-3) 医療従事者の健康と安全

#### 【ねらい】

医療従事者が遭遇する医療上の事故等（インシデントや医療関連感染を含む）について、基本的な予防・対処及び改善の方法を身に付ける。

#### 【学修目標】

- ①医療従事者の健康管理（予防接種を含む）の重要性を説明できる。
- ②標準予防策(standard precautions)を説明できる。
- ③感染経路別予防策を説明できる。
- ④針刺し事故等に遭遇した際の対処の仕方を説明できる。
- ⑤医療現場における労働環境の改善の必要性を説明できる。

## 現行の到達目標の「基本習得コース」の関連内容

### (4)医療安全・感染予防

#### 【一般目標】

円滑な歯科診療を実施するために、必要な医療安全・感染予防に関する知識、態度及び技能を習得する。

#### 【行動目標】

- (1) 医療安全対策を説明する。
- (2) 医療事故及びヒヤリ・ハットを説明する。
- (3) 医療過誤について説明する。
- (4) 院内感染対策(Standard Precautionsを含む。)を説明する。
- (5) 院内感染対策を実践する。

# 「歯科保健医療ビジョン」における「B-6. 医療の質と安全の管理」に関連する記載

## あるべき歯科医師像(抜粋)

- プロフェッショナリズム(診療技術のみでなくインフォームドコンセントや倫理を含む)、チーム医療の実践、医療の質と安全の管理(感染防御対策、偶発症の対応を含む)等は、歯科医師の基本的な資質・能力として求められている。

## 厚労科研における「B-6. 医療の質と安全の管理」に関連する記載

### 必修コース

#### (5)医療管理

##### 【一般目標】

安心・安全な歯科保健医療を適切かつ適正に提供するために、医療管理に関する知識・技能・態度を身につける。

##### 【行動目標(抜粋)】

- ⑤医療事故発生時の対応について説明する。
- ⑥標準予防策・感染経路別予防策を実践する。
- ⑦薬剤耐性(Antimicrobial Resistance; AMR)を考慮した抗微生物薬の適正使用を実践する。
- ⑧医療安全管理(放射線管理、廃棄物処理を含む)・医療事故防止策を実践する。
- ⑨インシデント事例から安全管理・事故防止策を自ら立案する。

## 6. 医療の質と安全の管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

(現行の到達目標における記載)

・円滑な歯科診療を実施するために、必要な医療安全・感染予防に関する知識、態度及び技能を習得する。

- ① 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
- ② 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
- ③ 医療事故等の予防と事後の対応を行う。
- ④ 医療従事者の健康管理(予防接種や針刺し事故への対応を含む。)を理解し、自らの健康管理に努める。

(①～④に関連する現行の到達目標における記載)

- ・医療安全対策を説明する。
- ・医療事故及びヒヤリ・ハットを説明する。 ・医療過誤について説明する。
- ・院内感染対策(Standard Precautionsを含む。)を説明する。
- ・院内感染対策を実践する。

### 論点②－6

- 医療の質と安全の管理については、医師・歯科医師共通するものであることから、基本的には医師臨床研修と同様とするが、日常的に唾液・血液等に触れる歯科診療の特性をふまえた院内感染対策の実践に関する記載を追加してはどうか。
- 実践すべき内容が現行の到達目標と同程度に含まれていると考えられることから、「C. 基本的診療業務」は設定しないこととしてはどうか。

## B-6. 医療の質と安全の管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

- ① 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
- ② 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
- ③ 医療事故等の予防と事後の対応を行う。
- ④ 歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。
- ⑤ 医療従事者の健康管理(予防接種や針刺し事故への対応を含む。)を理解し、自らの健康管理に努める。

# **「B.資質・能力」**

## **B-7 社会における歯科医療の実践**

## 「B-7.社会における歯科医療の実践」に関連するこれまでの主なご意見

### 第1回本WGにおける主なご意見

- 最近、訪問歯科診療、多職種連携などの研修に対する要望があるが、大学病院での研修では、訪問歯科診療を実施する診療科がないところも多いので、現実的に遍く全員を研修させるのは難しい。
- 卒前で行う訪問歯科診療、多職種連携、全身管理などの研修と卒後の臨床研修で行う内容の違いを明確にするべきではないか。卒前が見学だとすると、臨床研修においては、なんらか参加して実践することが必要ではないか。
- 離島巡回歯科診療に同行する研修に行くと、研修歯科医は成長して、医療者としての心構えを勉強するいい機会になっている。

### 歯科医師臨床研修部会における主なご意見

- 訪問歯科診療の必要性を考える上では、社会的なシステム(制度)もしっかり学ばなければいけない。
- 訪問歯科診療、多職種連携、全身管理に関する研修が必要である。
- 地域包括ケアシステムに関しても研修できる内容が必要である。
- 歯科医師としての最低限の技術と知識を持ったうえでの、在宅医療や地域包括ケアシステムへの参画ではないか。
- これからの時代をふまえて、地域包括ケアシステムとか地域医療の中で歯科医師がどのように働いていけるのか考えていかなければいけない。

## 医師臨床研修の到達目標 「7. 社会における歯科医療の実践」

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会と国際社会に貢献する。

- ① 保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
- ② 医療費患者負担に配慮しつつ、健康保険、公費負担医療を適切に活用する。
- ③ 地域の健康問題やニーズを把握し、必要な対策を提案する。
- ④ 予防医療・保健・健康増進に努める。
- ⑤ 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
- ⑥ 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要に備える。

## モデル・コア・カリキュラム 「A-7. 社会における歯科医療の実践」

【ねらい】地域医療・地域保健の在り方と現状及び課題を理解し、地域医療に貢献するための能力を身につける。

### 【学修目標(概要)】

- ① 地域社会における歯科医療の現状を概説できる。
- ② 地域計画及び地域医療構想を説明できる。
- ③ 地域包括ケアシステムの概念を理解し、地域における保健・医療・介護の分野間及び多職種間の連携の必要性を説明できる。
- ④ かかりつけ歯科医等の役割や地域医療の基盤となるプライマリ・ケアの必要性を理解し、実践に必要な能力を身につける。
- ⑤ 地域における在宅医療、救急医療及び離島・へき地医療の体制を説明できる。
- ⑥ 災害医療を説明できる。
- ⑦ 地域医療に積極的に参加貢献する。

# 現行の到達目標における関連内容

## 現行の到達目標の「基本習熟コース」の関連内容

### (6) 医療管理・地域医療

#### 【一般目標】

歯科医師の社会的役割を果たすため、必要となる医療管理・地域医療に関する能力を身につける。

#### 【行動目標】

(1) 保険診療を实践する。 (2) チーム医療を实践する。 (3) 地域医療に参画する。

## 現行の到達目標の「基本習得コース」の関連内容

### (5) 医療管理

#### 【一般目標】

適切な歯科診療を行うために、必要となるより広範囲な歯科医師の社会的役割を理解する。

#### 【行動目標】

(1) 歯科医療機関の経営管理を説明する。(後略)

### (6) 地域医療

#### 【一般目標】

歯科診療を適切に行うために、地域医療についての知識、態度及び技能を習得する。

#### 【行動目標】

(1) 地域歯科保健活動を説明する。 (2) 歯科訪問診療を説明する。  
(3) 歯科訪問診療を体験する。 (4) 医療連携を説明する。

## 地域包括ケアシステムにおける歯科医療機関等の役割(抜粋)

(全体)

- 地域包括ケアシステムに歯科医療機関が積極的に参画し、その役割を十分果たすことができるよう、地域包括支援センター等が行う地域ケア会議や、医療機関や介護保険施設が行うカンファレンス等において、主として歯科医療従事者が中心となり、他職種に対して歯科保健医療の必要性を伝えていく事が重要である。(後略)
- 介護保険施設入所者等の要介護高齢者に対しては、歯科医療を含む医療と介護が一体適に提供されるよう、歯科医療機関と介護保健施設等との連携を推進する。

(歯科診療所)

- 今後の患者のニーズに対応するために、外来診療に加えて病院や在宅等における訪問歯科診療を行うことが求められており、各地域で訪問歯科診療の調整機能を担う機関等と連携を図りつつ、その実施状況に関する情報発信など、訪問歯科診療について周知を図ることが必要である。診療形態や人員等の課題から、訪問歯科診療の提供が困難な歯科診療所は、当該歯科診療所内の外来診療と訪問歯科診療との役割分担、外来診療時間の調整による訪問歯科診療の実施、訪問歯科診療を実施している他の歯科診療所との連携を図ること等が考えられる。

(病院)

- (前略)病院の設置状況や規模に応じて、歯科診療所で対応できない、特殊な診療設備やより専門的な技術を要する患者の対応や、地域の歯科医療従事者に対する定期的な研修を実施することが本来果たすべき役割として求められている。
- (前略)病院の歯科医師は、歯科疾患に対する外科手術等歯科診療のみならず、医師等の他職種と連携を図りながら、入院患者に対する口腔機能管理等も行うことが重要である。

## 必修コース

### (4) 地域医療・地域包括ケア

#### 【一般目標】

地域包括ケアシステムにおいて、歯科保健医療の専門家としての役割を果たすために、多職種連携による質の高い歯科保健医療提供に関する知識・技能・態度を身につける。

#### 【行動目標】

- ① 自分が属する地域包括ケアシステムについて説明する。
- ② 地域包括ケアシステムの中での自分の役割を考える。
- ③ 訪問歯科診療・居宅療養管理指導に参画する。
- ④ 支援が必要な高齢者等の口腔衛生管理を実践する。
- ⑤ 本人・家族・多職種と歯科に関する情報を共有する。

## 7. 社会における医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会と国際社会に貢献する。

(現行の到達目標における記載)

- ・歯科医師の社会的役割を果たすため、必要となる医療管理・地域医療に関する能力を身につける。
- ・適切な歯科診療を行うために、必要となるより広範囲な歯科医師の社会的役割を理解する。

### 論点②－7－1

- 現行の到達目標においては記載が少ない部分であるが、地域包括ケアシステムの構築が進められるなかで、地域保健活動や訪問歯科診療に関する内容を含む本項目は、非常に重要であり、かつ、医師と考え方を共有する必要があると考えられる。  
⇒基本的には医師臨床研修と同様としてはどうか。
- 当該項目は、今後さらに充実が求められるが、一方、医療機関の状況や地域の医療提供体制等により、地域によって様々な取組があると考えられる。  
⇒より具体的な目標については「C. 基本的診療業務」と「選択研修」を設定することで充実を図るとともに、臨床研修施設の特徴に応じた到達目標の設定が可能となるようにしてはどうか。
- 国際社会への貢献について、1年間の研修期間が大半である歯科医師臨床研修において、到達目標に設定することは難しいのではないか。

## 7. 社会における医療の実践

- ① 保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
- ② 医療費患者負担に配慮しつつ、健康保険、公費負担医療を適切に活用する。

(現行の到達目標における記載)

・保険診療を実践する。

- ③ 地域の健康問題やニーズを把握し、必要な対策を提案する。
- ④ 予防医療・保健・健康増進に努める。
- ⑤ 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。

(現行の到達目標における記載)

・地域医療に参画する。 ・地域歯科保健活動を説明する。 ・歯科訪問診療を説明する。  
・歯科訪問診療を体験する。 ・医療連携を説明する。

- ⑥ 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要に備える。

### 論点②-7-2

- 制度に関する部分(①②)について、歯科医師臨床研修における到達目標をどのように考えるか。
- 公衆衛生学的な地域保健活動に関連する部分(③④)について、歯科医師臨床研修における到達目標をどのように考えるか。
- 「c.基本的診療業務」及び「選択研修」の中で、地域包括ケアシステムの推進に関連する次の内容をどのように位置づけるか。(詳細は次回議論予定)
  - ・地域における医療介護連携
  - ・訪問歯科診療
  - ・かかりつけ歯科医の役割
  - 等
- 災害や感染症パンデミックなどへの対応について、歯科医師臨床研修において到達目標として設定することが適切か。

## B-7. 社会における歯科医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。

- ① 健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
- ② 地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。
- ③ 予防医療・保健・健康増進に努める。
- ④ 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
- ⑤ 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。

# 「B.資質・能力」

## B-8 科学的探究

# 第1回本WGにおける「B-8. 科学的探究」に関する主なご意見

- 早い段階でリサーチマインドを培う必要がある。

## 医師臨床研修の到達目標とモデル・コア・カリキュラムにおける「科学的探究」

### 医師臨床研修の到達目標 「8. 科学的探究」

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

- ① 医療上の疑問点を研究課題に変換する。
- ② 科学的研究方法を理解し、活用する。
- ③ 臨床研究や治験の意義を理解し、協力する。

### モデル・コア・カリキュラム 「A-8. 科学的探究」

医学・医療の発展のための医学研究の必要性を十分に理解し、批判的思考も身に付けながら、学術・研究活動に関与する。

A-8-1) 医学研究への志向の涵養(研究マインドの涵養)

【ねらい】生命科学や医療技術の成果について生涯を通じて学び、病因や病態を解明するなどの研究マインドを涵養する。

#### 【学修目標】

- ① 生命科学の講義・実習で得た知識を、診療で経験した病態の解析に応用できる。
- ② 臨床上の疑問 (clinical question <CQ>)を定式化できる。
- ③ 患者や疾患を分析するために、教科書・論文などから最新の情報を検索・整理統合することができる。

# 現行の到達目標(基本習得コース)における関連内容

## 現行の到達目標の「基本習得コース」の関連内容

### (4) 予防・治療技術

#### 【一般目標】

生涯研修のために必要な専門的知識や高度先進的技術を理解する。

#### 【行動目標】

- (1) 専門的な分野の情報を収集する。
- (2) 専門的な分野を体験する。

## 厚労科研における「B-8. 科学的探究」に関連する記載

### 必修コース

### (6) リサーチマインド・問題対応能力

#### 【一般目標】

生涯にわたり自己研鑽・能力向上に努め、質の高い歯科保健医療を提供するために、リサーチマインドと問題対応能力(知識・技能・態度)を身につける。

#### 【行動目標】

- ① 自らの問題点に気付き、自己管理を実践する。
- ② 症例に関連する文献を検索する。
- ③ 症例に関するカンファレンスや学会等に参加する。
- ④ 研究や学会活動に関心を持つ。
- ⑤ 症例提示と討論を実践する。
- ⑥ 自己評価及び他者評価に基づき、自らの問題点を改善する。

## 8. 科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

(現行の到達目標における記載)

・生涯研修のために必要な専門的知識や高度先進的技術を理解する。

- ① 医療上の疑問点を研究課題に変換する。
- ② 科学的研究方法を理解し、活用する。
- ③ 臨床研究や治験の意義を理解し、協力する。

(①～③に関連する現行の到達目標における記載)

・専門的な分野の情報を収集する。  
・専門的な分野を体験する。

### 論点②－8

- 科学的探究については、医師・歯科医師共通するものであることから、基本的には医師臨床研修と同様としてはどうか。
- 歯科医師臨床研修の多くが1年間のプログラムであることを踏まえると、医療上の疑問点を「研究課題に変換する」まで到達目標とすることは困難ではないか。
- また、医科と比べ歯科領域では治験が少ないことから、治験に「協力する」ことまでを到達目標とすることは困難ではないか。
- より具体的な目標を設定した場合、その評価が困難になると考えられることから、「C. 基本的診療業務」は設定しないこととしてはどうか。

## B-8. 科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

- ① 医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。
- ② 科学的研究方法を理解し、活用する。
- ③ 臨床研究や治験の意義を理解する。

# **「B.資質・能力」**

## **B-9 生涯にわたって共に学ぶ姿勢**

## 医師臨床研修の到達目標 「9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢」

医療の質の向上のために省察し、他の医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

- ① 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
- ② 同僚、後輩、医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
- ③ 国内外の政策や医学及び医療の最新動向(薬剤耐性菌やゲノム医療等を含む。)を把握する。

## モデル・コア・カリキュラム 「A-9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢」

生命科学や医療技術の成果について生涯を通じて学び、病因や病態を解明するなどの研究マインドを涵養する。

### A-9-1) 生涯学習への準備

#### 【ねらい】

歯科医学・医療・科学技術の進歩と社会の変化(経済的側面を含む)やワーク・ライフ・バランスに留意して、歯科医師としてのキャリアを継続させる生涯学習者としての能力を身に付ける。

#### 【学修目標】

- ① 自ら問題点を探し出し、自己学習によってそれを解決することができる。
- ② 歯科医学・医療に関連する情報を客観的・批判的に統合整理することができる。
- ③ 医療の改善の必要性和科学的研究の重要性を説明できる。
- ④ 科学的研究(臨床研究、疫学研究、生命科学研究等)に積極的に参加する。

# 現行の到達目標(基本習得コース)における関連内容

## 現行の到達目標の「基本習得コース」の関連内容

### (4) 予防・治療技術

#### 【一般目標】

生涯研修のために必要な専門的知識や高度先進的技術を理解する。

#### 【行動目標】

- (1) 専門的な分野の情報を収集する。
- (2) 専門的な分野を体験する。

## 「歯科保健医療ビジョン」における「B-9.生涯にわたって共に学ぶ姿勢」に関連する記載

### あるべき歯科医師像(抜粋)

- 変化する歯科保健医療をとりまく環境に対応するためにも、歯科医師は年齢や勤務形態等に関わらず、生涯にわたり能動的に自己研鑽を積むことが必要である。

## 9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の**医師**・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

(現行の到達目標等における記載)

・生涯研修のために必要な専門的知識や高度先進的技術を理解する。

- ① 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
- ② 同僚、後輩、**医師**以外の医療職と互いに教え、学びあう。
- ③ 国内外の政策や医学及び医療の最新動向(薬剤耐性菌や**ゲノム医療**等を含む。)を把握する。

(①～③に関連する現行の到達目標等における記載)

・専門的な分野の情報を収集する。・専門的な分野を体験する。

### 論点②－9

- 生涯にわたって共に学ぶ姿勢については、医師・歯科医師共通するものであることから、基本的には医師臨床研修と同様とするが、現時点において日常の歯科診療での応用は示されていないことからゲノム医療については記載しないこととしてはどうか。
- 歯科医師臨床研修の到達目標であることを明確にするために、「医師」を「歯科医師」と置き換えることとしてはどうか。
- より具体的な目標を設定した場合、その評価が困難になると考えられることから、「C. 基本的診療業務」は設定しないこととしてはどうか。

## B-9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

- ① 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
- ② 同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
- ③ 国内外の政策や医学及び医療の最新動向(薬剤耐性菌等を含む。)を把握する。

# 到達目標の構成(案)

| 歯科医師臨床研修の到達目標                      |                        |
|------------------------------------|------------------------|
| A. 歯科医師としての基本的価値観<br>(プロフェッショナリズム) |                        |
| 1 社会的使命と公衆衛生への寄与                   |                        |
| 2 利他的な態度                           |                        |
| 3 人間性の尊重                           |                        |
| 4 自らを高める姿勢                         |                        |
| B. 資質・能力                           | C.基本的診療業務<br>(選択研修を含む) |
| 1 歯科医学・医療における倫理性                   |                        |
| 2 医学知識と問題対応能力                      |                        |
| 3 診療技能と患者ケア                        |                        |
| 4 コミュニケーション能力                      |                        |
| 5 チーム医療の実践                         |                        |
| 6 歯科医療の質と安全の管理                     |                        |
| 7 社会における歯科医療の実践                    |                        |
| 8 科学的探究                            |                        |
| 9 生涯にわたって共に学ぶ姿勢                    |                        |